

平成 31 年 3 月 29 日

国立大学法人奈良女子大学

学長 今岡 春樹 殿

国立大学法人奈良女子大学学長選考会議

学長の業務執行状況の確認について（報告）

学長選考会議は、学長の選考及び解任手続きに関する規定第 8 条の定める所により、会議（メール会議を含む。）を重ね、学長の業務執行状況の確認（以下「確認」という。）を行なった。第 3 期中期目標期間の第 2 年度に当たる平成 29 年度をその対象とした。

確認は、上記規定第 8 条に規定する通り、国立大学法人評価委員会による評価結果、国立大学法人奈良女子大学監事監査報告、学長による自己評価書をもとにした。

平成 29 年度の法人評価委員会の評価結果においては、第 3 期中期目標の実現に向けて 6 年一貫教育プログラムを策定したこと、大和・紀伊半島学研究所を設置し、大和紀伊半島学研究所の研究拠点形成に向けて第一歩を踏み出したこと、様々な団体と協力して卓越大学院「文化工学プログラム」の実現に向けて努力を重ねたこと、教員を中心とした大学説明会を全国 8 箇所で開催し、その結果志願者の増加を勝ちとったこと、ライフイベント（出産・育児・介護）によりやむなく研究を中断・断念した女性の博士人材に対する支援制度（再チャレンジ型女性研究者支援制度）を確立したこと、学生の海外留学を積極的に奨励し、その増加を勝ちとったことなどが高く評価され、「業務運営・財務内容等の状況」に関しても全て「順調」との評価が得られた。そしてそれらが学長の優れたリーダーシップによるものであることについては、学長の自己評価も含め、概ね共通認識となっている。それ以外にも国立大学の重点支援の枠組みとして②の特色・拠点型を選択した大学にふさわしく、国際交流のための海外拠点（バン格拉ディシュ・ダッカ）、研究交流加速のための共同利用研究拠点（大和・紀伊半島学研究所）、博士人材育成のための教育拠点（卓越大学院「文化工学プログラム」）の形成に向けての精力的に取り組んだこと、さらにはその重点支援の結果評価において大幅な改善が見られたことを評価する意見も、複数見られた。

ただし、重点支援の評価が大幅に改善されたとはいっても、重点支援配分額の配分率が 100 パーセントを超えたわけではなく、第 2 グループ内の順位も 15 大学中 9 位に留まったことなどは、今後の大学経営を考えていく上で深刻な問題だということを見出すべきだとの意見や、学長が種々の施策の実施を急ぐあまり、学内コンセンサスをないがしろにするこ

ともしばしば見られるとの意見もあった。これらの意見は今後大学を取り巻く社会的環境がますます厳しいものとなる中であって、傾聴し改善すべき点である。

しかしそうした反省し、改善すべき点はあるにして、学長が第 3 期中期計画実現に向けて全身全霊で取り組んでいることに自体に対する疑義はなかった。

監事監査報告にも、学長の業務執行状況に関し特に問題となる記述は見いだせなかった。

したがって、学長選考会議は、教育、研究、管理運営、いずれの点に関しても、学長は順調に業務を執行しているとの結論に達し、その旨を報告する。